

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由(企画競争又は公 募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
東京国際空港にて発生した航空機事故に伴う航空灯火復旧工事 令和6年1月2日～令和6年2月2日 電気工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1- 1-15	令和6年1月4日	富士興業(株) 東京都中野区中野6丁目8番19号	6011201004650	令和6年1月2日に東京国際空港C滑走路でJALと海上保安庁の航空機が衝突する航空機事故が発生し、C滑走路及び周辺の誘導路に設置されている航空灯火が多数破損している状況である。当該事業者は、現在、東京国際空港内において航空灯火施設の維持管理を行う工事を実施しており、本工事を直ちに実施できる唯一の業者である。よって、会計法第二十九条の三第4項及び予算決算及び会計令第二百二条の四第3号に基づき、契約を締結する。	8,855,000	8,778,000	99.13		
東京国際空港にて発生した航空機事故に伴う舗装復旧等工事 令和6年1月2日～令和6年3月15日 土木工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1- 1-15	令和6年1月4日	中央工営(株) 東京都大田区羽田4丁目16番10号	8010801007202	令和6年1月2日に東京国際空港C滑走路でJALと海上保安庁の航空機が衝突する航空機事故が発生し、C滑走路舗装が広範囲で破損している状況である。当該事業者は、現在、東京国際空港内において土木施設の維持管理を行う工事を実施しており、本工事を直ちに実施できる唯一の業者である。よって、会計法第二十九条の三第4項及び予算決算及び会計令第二百二条の四第3号に基づき、契約を締結する。	5,258,000	5,170,000	98.33		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
成田第2TSRロータリージョイント等交換その他作業	分任支出負担行為担当官 成田空港事務所長 十河 久恵 千葉県成田市古込字込前133	令和6年1月15日	(株)航空システムサービス 東京都港区三田1-4-28	4010401009577	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	1,713,149	1,650,000	96.31		
東京国際空港10000立級化学消防車(品川800(は1881)助手席ドアガラス修理作業	分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 松岡 慎治 東京都大田区羽田空港3-3-1	令和6年1月17日	(株)JALエアテック 東京都大田区羽田空港3丁目5番2号	3010801009277	当該車両は、当空港に配備されている消防車両で、空港及びその周辺で発生する航空機事故等に備え、人命救助を目的とする消火救難業務を行うための消火救難車両である。当該車両は1月16日消防車両入庫時、誘導のため助手席の乗員が降車する際に強風に煽られ、扉が閉じて助手席ドアガラスが破損し、運用不能の状態となった。他の消防車両に不具合が発生した場合は、「空港等における消火救難体制の整備基準」(国空管第84号)に規定される東京国際空港の消火救難体制に必要な「空港区分10」を維持することができず、航空機の離発着に制限がかかる場合があり、東京国際空港が果たしている役割として国民経済に多大な影響を与えることとなる。よって、可及的速やかに修理を実施する必要がある。当該事業者は東京国際空港近隣地域における当該車両のメンテナンス指定会社であり、このことを満たす者としてここに選定する。よって会計法第二十九条の三第四項及び予算決算及び会計令第百二条の四第三号により当該事業者と随意契約を締結するものである。	2,123,000	2,008,600	94.61		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
消火薬剤の補充作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年1月10日	(株)モリタ 兵庫県三田市テクノパーク1番地の5	3140001067146	令和6年1月2日に東京国際空港(羽田)C滑走路で発生したJAL516便と海上保安庁機による事故により、同空港で配備している消火薬剤の備蓄の大半を消費した。ICAO国際基準からなる国内基準として「空港等における消火救難体制の整備基準」が策定されており、「補充用の主消火薬剤は、消防車両積載量の200%に相当する量を空港内に備蓄するもの」、「主消火薬剤の補給に相当の時間を要すると想定される場合、備蓄量は増量されなければならない」とされている。よって、早急に消火薬剤の配備について事故発生前に戻す必要があることから、今般、早急に補充作業を行うものある。現在羽田に配備されている薬剤を取り扱っている事業者が複数いる中で、備蓄不足の覚知後(令和6年1月2日)連絡を行ったところ対応が可能であり、且つ、速やかな納品が可能との回答があった当該事業者を選定するものである。よって会計法第二十九条の三第四項及び予算決算及び会計令第二百二条の四第三項により当該事業者と随意契約を締結するものである。	9,020,000	9,020,000	100.00		
新千歳CCS改修外2件作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年1月11日	沖電気工業(株) 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	7010401006126	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	29,155,658	27,500,000	94.32		
北日本ターミナル(仮) MISE調整作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年1月23日	沖電気工業(株) 東京都港区虎ノ門1-7-12	7010401006126	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	6,257,111	5,500,000	87.90		
花巻空港CCS調整作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年1月19日	明星電気(株) 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地	2010001007784	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	3,415,570	1,650,000	48.31		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
緊急事態ストレスカウンセリング業務(単価契約)	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年1月23日	(株)ドクタートラスト 東京都渋谷区道玄坂1丁目14番6号	4011001043322	令和6年1月2日に東京国際空港C滑走路上で発生した航空機の衝突事故に対し、航空管制官をはじめ多くの職員が直接・間接を問わず対応することとなった。また、事故後の事情聴取や報道などが続いており、過緊張や不安感、フラッシュバック等の可能性が考えられる。適切な時機を逸した場合、急性ストレス障害(ASD)や心的外傷後ストレス障害(PTSD)といった2次災害の誘発に繋がりがかねないため、早急な緊急事態(惨事)ストレスマネジメント(CISM)に長けた者による対処が求められる。当該事業者は国土交通省大臣官房福利厚生課が実施する、職員全体に向けたストレスチェックの受注者である。そのため、当該事業者は他の事業者が有しない平常時の職員に係るストレス状態のデータを有しており、このことは本事業発生前と発生後の心理的負荷状況を比較できるなど、本件業務遂行上大いに資するものである。当該事業者は本事業発生後の職員の心理的負荷状況を把握・解析する上で、速やかに且つ精度をより高めることができる唯一の業者である。よって、よって会計法第二十九条の三第四項及び予算決算及び会計令第二百二条の四第三項により当該事業者と随意契約を締結するものである。	1,386,000	500,500	36.11		